

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年12月17日

愛媛県産業技術研究所長 玉井 浩二

1 入札に付する事項

(1) 件名

高速液体クロマトグラフ修繕業務

(2) 業務名及び数量

高速液体クロマトグラフ修繕業務 一式

(3) 業務の内容等

仕様書による

(4) 業務期間

契約締結日から令和7年2月21日まで

(5) 業務の履行場所

愛媛県産業技術研究所第1食品加工研究実験棟2階(愛媛県松山市久米窪田町487番地

2)

(6) 入札方法

入札金額は、高速液体クロマトグラフ修繕業務に係る一切の経費を含めた額を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県知事が行う指名停止の期間中でない者であること。

(3) 愛媛県内に本店を置く者であり、かつ、愛媛県中予地方局管内(松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町)に本店又は支店若しくは営業所がある者であること。

(4) 上記(1)から(3)の資格を有し、入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に契約を履行できることの確認を受けた者であること。

- (5) 過去2年間において、国及び地方公共団体等と、契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績がある。

3 入札日時及び場所等

(1) 入札日時及び場所

日時 令和7年1月9日(木) 午前10時00分

場所 愛媛県産業技術研究所 管理棟2階 研修室

(2) 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

(3) 開札

即時開札

(4) 問い合わせ先

愛媛県産業技術研究所食品産業技術センター

〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町487番地2

電話番号 089-976-7612

Fax番号 089-976-7313

E-mail shokuhin-cnt@pref.ehime.lg.jp

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

ア 入札説明書等の配布

公告の最後に添付してあるファイルからのダウンロードによるほか、上記3(4)の場所で、令和6年12月24日(火)午後5時15分までの間、手渡しにより配布する。

※配布時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの間を除く)とする。

イ 必要書類の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の必要な書類を上記3(4)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限：令和7年1月6日（月）午後5時15分

ウ その他

愛媛県産業技術研究所長から当該書類の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

上記2に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

契約書の作成を要し、落札（見積採用）した日から5日以内に作成する。

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると愛媛県産業技術研究所長が判断した入札者であつて、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。